

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成31年 2 月 第 1 回訂正分)

株式会社識学

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成31年 2 月 5 日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成31年 1 月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 240,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成31年 2 月 5 日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し139,500株(引受人の買取引受による売出し90,000株・オーバーアロットメントによる売出し49,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」という。)及び本募集と同時にに行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、49,500株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である安藤広大(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成31年1月16日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式49,500株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記発行数のうち、14,000株(※)を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

※取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. 6. の番号変更

2 【募集の方法】

平成31年2月14日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成31年2月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,394円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「181,056,000」を「189,888,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「181,056,000」を「189,888,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,640円～1,800円)の平均価格(1,720円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は412,800,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,394」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,640円以上1,800円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成31年2月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(1,394円)及び平成31年2月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,394円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社207,000、株式会社S B I証券9,900、マネックス証券株式会社6,600、楽天証券株式会社6,600、松井証券株式会社3,300、いちよし証券株式会社3,300、エース証券株式会社3,300」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成31年2月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「362,112,000」を「379,776,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「356,112,000」を「373,776,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,640円～1,800円)の平均価格(1,720円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額373,776千円に、本第三者割当増資の手取概算額上限78,054千円を合わせた、手取概算額合計上限451,830千円については、当社の認知度向上及び集客のための広告宣伝費に222,250千円、事業拡大のための人件費に208,240千円充当し、残額につきましては、平成33年2月期の広告宣伝費に充当する予定であります。具体的には以下の通りであります。

- ① 当社の認知度向上やサービス提供エリアの拡大を見据えた集客のためのウェブマーケティング費用、TVCMや雑誌等のメディアに係る広告宣伝費として、平成32年2月期222,250千円を充当する予定であります。
- ② 当社の事業拡大において、安定的な受注の獲得および管理体制の強化を図るためには、人材の確保が必要不可欠であるため、講師人材等の確保のための人件費等として平成32年2月期に113,410千円、平成33年2月期に94,830千円を充当する予定であります。

また、上記調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「147,600,000」を「154,800,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「147,600,000」を「154,800,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(1,640円～1,800円)の平均価格(1,720円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「81,180,000」を「85,140,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「81,180,000」を「85,140,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。

5. 売出価額の総額は、仮条件(1,640円～1,800円)の平均価格(1,720円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のＳＭＢＣ日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成31年1月16日及び平成31年2月5日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 49,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,394円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成31年3月27日(水)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成31年2月14日に決定します。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の平成31年8月20日までの期間中は、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	識学従業員持株会(理事長 八窪 八恵子) 東京都品川区西五反田七丁目9番2号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生を目的としております。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、14,000株を上限として、平成31年2月14日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日(平成31年2月14日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の所有株 式数(株)	本募集及び引 受人の買取引 受による売出 し後の株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
安藤広大	東京都世田谷区	854,000	37.31	845,000	33.41
福富謙二	神奈川県鎌倉市	594,000	25.95	513,000	20.28
株式会社ARS	東京都世田谷区太子堂 三丁目31番10号	380,000	16.60	380,000	15.03
K&Pパートナーズ2号投 資事業有限責任組合	東京都千代田区内神田 一丁目2番1号	240,000	10.48	240,000	9.49
梶山啓介	東京都大田区	44,000 (44,000)	1.92 (1.92)	44,000 (44,000)	1.74 (1.74)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目 15番1号	28,000	1.22	28,000	1.11
Team Energy株式会社	大阪府大阪市中央区北 浜一丁目8番16号	22,000	0.96	22,000	0.87
株式会社五十畑	東京都文京区本駒込二 丁目15番6号	22,000	0.96	22,000	0.87
REGAIN GROUP株式会社	東京都港区芝公園一丁 目1番1号	22,000	0.96	22,000	0.87
株式会社チェンジ	東京都港区虎ノ門三丁 目17番1号	22,000	0.96	22,000	0.87
池浦良祐	埼玉県和光市	22,000 (22,000)	0.96 (0.96)	22,000 (22,000)	0.87 (0.87)
計	＝	2,250,000 (66,000)	98.30 (2.88)	2,160,000 (66,000)	85.41 (2.61)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成31年1月16日現在のものであります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成31年1月16日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(14,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。